

別表 [モバイルコラボレーションサービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、インターネットプロトコルを利用した音声通話を利用できるようにするサービスです。

モバイルコラボレーションサービス

- └──内線サービス
  - | └──スマートフォン利用タイプ
    - | └──050番号外線サービス
    - | └──外線料金明細通知サービス
  - | └──固定IP電話利用タイプ
    - | └──050番号外線サービス
    - | └──外線料金明細通知サービス
    - | └──外線パーソナル番号付加サービス
    - | └──外線グループ番号付加サービス
  - | └──PBX接続タイプ
    - | └──050番号外線サービス
    - | └──外線料金明細通知サービス
    - | └──外線PBX着信番号付加サービス
    - | └──外線PBX代表番号追加サービス
- └──ネットワークインフラサービス
  - └──ビジネスネットワーク接続ゲートウェイサービス
  - └──セキュリティゲートウェイサービス
    - └──モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス（フレッツADSL）
    - └──フレッツADSL 接続サービス（ネットワークインフラサービス）
      - └──フレッツADSL接続サービス（フレッツサポートサービス）
      - └──アドバンスドサポートサービス/サポートメニューサービス/フレッツ接続サービス（回線調整）
    - └──モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス（Bフレッツ/フレッツ光ネクスト）
    - └──Bフレッツ 接続サービス（ネットワークインフラサービス）
      - └──Bフレッツ接続サービス（フレッツサポートサービス）
      - └──24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス
    - └──フレッツ光ネクスト 接続サービス（ネットワークインフラサービス）
      - └──フレッツ光ネクスト接続サービス（フレッツサポートサービス）
      - └──24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 本ネットワークサービスの提供にあたっては、別途甲と乙の間において「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト 基本サービス」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスIP 基本サービス」または「FENIC SビジネスE t h e r n e t 基本サービス」のうち、いずれかのネットワークサービスの提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト（レイヤー2モード利用時）」または「FENIC SビジネスE t h e r n e t 基本サービス」の場合は「IP接続GW3」の契約が、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」の場合は「オプションインフラ接続」の契約が、それぞれ別途必要となります。
- (2) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスのための甲設備を用意するものとします。なお、ネットワークサービスによっては、アクセス回線についても甲が用意する場合があります。
- (3) 甲は、モバイルコラボレーションサービスを利用するにあたり、乙が指定するソフトウェア（以下「対象ソフトウェア」という）を乙が指定するダウンロードサイト（以下「ダウンロードサイト」という）よりダウンロードするものとします。甲は、対象ソフトウェアを、乙所定の使用許諾条件に従って使用するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 加入登録サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてインターネットプロトコルを利用した音声通話、ビデオ通話、プレゼンス表示、インスタントメッセージ送受信を可能とするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備に対して、本ネットワークサービスの実施に必要な、所定の加入登録作業を実施します。

(2) 内線サービス

a. スマートフォン利用タイプ

ア. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてインターネットプロトコルを利用した音声通話、ビデオ通話、プレゼンス表示、インスタントメッセージ送受信を可能とするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備に対して必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、別途甲乙間で契約するFENIC Sネットワークサービスおよびネットワークインフラサービスを介して、甲設備（乙指定のスマートフォンに限る）とFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備とを接続し、インターネットプロトコルを利用した音声通話、ビデオ通話、プレゼンス表示、インスタントメッセージ送受信が可能な環境を継続的に提供するものとします。

ウ. 設定変更サービス

乙は、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備の設定を変更するものとします。

b. 固定IP電話利用タイプ

ア. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてインターネットプロトコルを利用した音声通話を可能とするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備に対して、必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、別途甲乙間で契約するFENIC Sネットワークサービスおよびネットワークインフラサービスを介して、甲設備（乙指定の固定IP電話機またはV o I Pターミナルアダプタに限る）とFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備とを接続し、インターネットプロトコルを利用した音声通話が可能な環境を継続的に提供するものとします。

ウ. 設定変更サービス

乙は、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備の設定を変更するものとします。

c. P B X接続タイプ

ア. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてインターネットプロトコルを利用したP B Xとの音声通話を可能とするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備に対して、必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、別途甲乙間で契約するF E N I C S ネットワークサービスおよびネットワークインフラサービスを介して、甲設備（乙指定のP B X接続用ゲートウェイに限る）とF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備とを接続し、インターネットプロトコルを利用した音声通話が可能な環境を継続的に提供するものとします。

ウ. 設定変更サービス

乙は、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備の設定を変更するものとします。

(3) 0 5 0 番号外線サービス

a. 0 5 0 番号外線サービス

ア. 初期サービス

乙は、下記イ. のサービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備に対して、必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続基本サービス

乙は、別途甲乙間で契約するF E N I C S ネットワークサービスおよびネットワークインフラサービスを介して、甲設備（内線通話サービスの利用により音声通話が可能となったものに限る）とF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備とを接続することにより、1または複数の甲設備に対し0 5 0 - 8桁の電話番号（以下「0 5 0 外線番号」という）を付与し公衆電話網からの着信を可能とするとともに、公衆電話網への発信が可能な環境を継続的に提供するものとします。なお、甲は、本ネットワークサービスにより、甲が本ネットワークサービスを利用する第三者との間での0 5 0 外線番号による発信が可能となります。

ただし、以下の発信は不可とします。

- ・ 1 1 0 / 1 1 9 などの1からはじまる3桁の特番への発信
- ・ 0 1 2 0 / 0 9 9 0 などの電話サービス番号への発信
- ・ ポケットベルの電話番号への発信
- ・ 電話会社の識別番号（0 0 3 3、0 0 3 8、0 0 7 7、0 0 8 8 など）をつけた発信
- ・ 1 8 6（発信者番号通知）をつけた、国内固定電話への発信

ウ. 設定変更サービス

乙は、着信先の甲の電話番号情報の設定等を変更するものとします。また、0 5 0 番号外線サービスのオプションサービスである外線パーソナル番号付加サービス、外線グループ番号追加サービス、外線P B X着信番号付加サービス、外線P B X代表番号追加サービスに関し変更要求があった場合にも本サービスにより甲の電話番号情報の設定等を変更するものとします。

エ. 発信通話サービス（対国内固定電話）

乙は、甲が上記イ. に基づき、国内固定電話網または乙が別途提示する国内電話料金表記載の電気通信事業者の提供するI P電話網への発信を行った場合、当該国内固定電話網またはI P電話網に属する国内電話との通話を可能とするサービスを提供します。なお、乙は、第9項に定める料金月毎に、月額払利用料金に、前月1日より前月末日までに甲が利用した国内固定電話への発信通話時間に応じた従量払利用料を加算して、甲より収受するものとします。

オ. 発信通話サービス（対国際電話）

乙は、甲が上記イ. に基づき、乙が別途提示する国際電話料金表記載の国・地域への発信を行った場合、当該国・地域との通話を可能とするサービスを提供します。なお、乙は、第9項に定める料金月毎に、月額払利用料金に、前月1日より前月末日までに甲が利用した国際電話への発信通話時間に応じた従量払利用料を加算して、甲より収受するものとします。

カ. 発信通話サービス（対携帯電話）

乙は、甲が上記イ. に基づき、0 7 0 - 8桁、0 8 0 - 8桁、または0 9 0 - 8桁の携帯電話またはP H Sへの発信を行った場合、当該携帯電話またはP H Sとの通話を可能とするサービスを提供します。なお、乙は、第9項に定める料金月毎に、月額払利用料金に、前月1日より前月末日までに甲が利用した携帯電話またはP H Sへの発信通話時間に応じた従量払利用料を加算して、甲より収受するものとします。

b. 外線料金明細通知サービス

乙は、上記a. イ. に加え、前月1日より前月末日までに甲が利用した0 5 0 番号外線サービスの従量払利用料金の明細を、乙所定の方法により甲に通知するものとします。

c. 外線パーソナル番号付加サービス

ア. 初期サービス

乙は、本ネットワークサービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備に対して、必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、0 5 0 番号外線サービスにより付与された0 5 0 外線番号に加え、1のI P電話機またはV o I Pターミナルアダプタに固有の、別の0 5 0 外線番号を付与します。なお、当該I P電話機またはV o I Pターミナルアダプタから電話発信をする場合に、公衆電話網に通知される番号は、本ネットワークサービスにより端末設備毎付与された0 5 0 外線番号（パーソナル番号）、または、0 5 0 番号外線サービスにより付与された0 5 0 外線番号（拠点代表電話番号）のいずれかを、甲があらかじめ選択するものとします。

d. 外線グループ番号追加サービス

ア. 初期サービス

乙は、本ネットワークサービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備に対して、必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、0 5 0 番号外線サービスにより付与された0 5 0 外線番号に加え、1または複数のI P電話機またはV o I Pターミナルアダプタに固有の、別の0 5 0 外線番号を付与します。なお、当該I P電話機またはV o I Pターミナルアダプタから電話発信をする場合に、公衆電話網に通知される番号は、0 5 0 番号外線サービスにより付与された0 5 0 外線番号（拠点代表電話番号）が通知され、本ネットワークサービスにより付与されたグループ毎の0 5 0 外線番号を通知することはできません。

e. 外線P B X着信番号付加サービス

ア. 初期サービス

乙は、本ネットワークサービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備に対して、必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、0 5 0 番号外線サービスにより付与された0 5 0 外線番号とは別の0 5 0 外線番号を甲設備（乙指定の1または複数のP B X接続用ゲートウェイ装置に限る）に付与し、当該番号にて甲設備の端末設備（当該P B X中継用ゲートウェイ装置に接続された内線電話機に限る）に直接着信が可能な環境を継続的に提供するものとします。甲は、本ネットワークサービスにより通知される番号と着信先内線電話機との対応付けを、P B X中継用ゲートウェイにおいて行う必要があります。甲が当該内線電話機から電話発信をする場合に、公衆電話網に通知される番号は、0 5 0 番号外線サービスにより付与された0 5 0 外線番号（拠点代表電話番号）が通知され、本ネットワークサービスにより付与された0 5 0 外線番号を通知することはできません。

f. 外線P B X代表番号追加サービス

ア. 初期サービス

乙は、本ネットワークサービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備に対して、必要な所定の準備作業を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、050番号外線サービスにより付与されたとは別の050外線番号を甲設備（乙指定の1のPBX接続用ゲートウェイ装置に限る）に付与し、当該番号にて甲設備の端末設備（当該PBX接続用ゲートウェイ装置に接続された内線電話機に限る）に対し着信可能な環境を継続的に提供するものとします。甲は、本ネットワークサービスにより通知される番号と着信先内線電話機との対応付けを、PBX中継用ゲートウェイにおいて行う必要があります。なお、当該PBX中継用ゲートウェイ装置に接続されたより電話発信し、電話発信をする場合に公衆電話網に通知される番号は、050番号外線サービスにより付与された050外線番号（拠点代表電話番号）、または、本ネットワークサービスにより提供される050外線番号（PBX代表番号追加）のいずれかを、甲があらかじめ選択するものとします。

(4) ネットワークインフラサービス

a. ビジネスネットワーク接続ゲートウェイサービス

乙は、別途甲乙間で契約するFENICSネットワークサービス（ビジネスネットワーク接続ゲートウェイサービス）を介して、甲設備とFENICSネットワークサービス用電気通信設備（ゲートウェイ）とを接続し、本ネットワークサービスを利用可能にする環境を提供します。

b. セキュリティゲートウェイサービス

乙は、別途甲乙間で契約するFENICSネットワークサービスまたは下記d. およびe. により東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供するフレッツ回線をアクセス回線として用いる場合に、本ネットワークサービスを利用可能とし、接続認証と通信データの暗号化および復号化を行う環境を提供します。

c. モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス（フレッツADSL）

乙は、甲が別途契約する東日本電信電話株式会社の提供する「フレッツADSL 1. 5Mタイプ/8Mタイプ/モア（12Mタイプ）/モア2（24Mタイプ）/モア2（40Mタイプ）/モア3（47Mタイプ）/モア2（24Mタイプ）ビジネスタイプ/モア2（40Mタイプ）ビジネスタイプ/モア3（47Mタイプ）ビジネスタイプ」、西日本電信電話株式会社の提供する「フレッツADSL 1. 5Mプラン/8Mプラン/モア（12Mタイプ）/モア24/モア40/モアスペシャル」のいずれかをアクセス回線として用い、甲設備とFENICSネットワークサービス用電気通信設備とを接続し、本ネットワークサービスを利用可能にするための接続IDを継続的に提供します。

d. フレッツADSL接続サービス（ネットワークインフラサービス）

ア. 初期サービス

乙は、甲の要望により、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ・ADSL」をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたっては、フレッツADSL1. 5Mbps/8Mbps/モア/モア2（24Mタイプ）/モア2（40Mタイプ）/モア3（47Mタイプ）/モア2（24Mタイプ）ビジネスタイプ/モア2（40Mタイプ）ビジネスタイプ/モア3（47Mタイプ）ビジネスタイプのいずれかをアクセス回線として利用可能とする申請業務を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、上記ア. により準備されたアクセス回線を継続的に提供します。各アクセス回線のサービス内容は下記の通りとなります。

品 目	内 容
フレッツADSL 1. 5Mbps	甲設備への伝送方向については最大1536Kbpsまで、甲設備からの伝送方向については512Kbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL 8Mbps	甲設備への伝送方向については最大8Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア	甲設備への伝送方向については最大12Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア2（24Mタイプ）	甲設備への伝送方向については最大24Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア2（40Mタイプ）	甲設備への伝送方向については最大40Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア3（47Mタイプ）	甲設備への伝送方向については最大47Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア2（24Mタイプ） ビジネスタイプ	甲設備への伝送方向については最大24Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス なお、本別表第7項および第8項の定めにかかわらず、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内等において発生した本ネットワークサービスに関する障害については、乙が24時間365日の受付および対応を行います。
フレッツADSL モア2（40Mタイプ） ビジネスタイプ	甲設備への伝送方向については最大40Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス なお、本別表第7項および第8項の定めにかかわらず、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内等において発生した本ネットワークサービスに関する障害については、乙が24時間365日の受付および対応を行います。
フレッツADSL モア3（47Mタイプ） ビジネスタイプ	甲設備への伝送方向については最大47Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス なお、本別表第7項および第8項の定めにかかわらず、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内等において発生した本ネットワークサービスに関する障害については、乙が24時間365日の受付および対応を行います。

e. フレッツADSL接続サービス（フレッツサポートサービス）

ア. 初期サービス

乙は、下記イ. のサービスを提供するための準備作業を実施します。なお、本サービスは上記d. イ. のサービスと同数契約するものとします。

イ. 利用サービス

乙は、上記d. イ. のサービスを継続的に使用可能な状態に置くため、障害の一次受付、事前停止連絡およびアクセス回線の故障修理対応を実施します。アクセス回線の故障修理対応は、平日9時から17時までとします。なお、本サービスは上記d. イ. 各同数契約するものとします。

ウ. アドバンスサポートサービス

乙は、甲の要望により、東日本電信電話株式会社により提供されたアクセス回線につき、上記イ. の故障修理対応を24時間365日実施するものとします。なお、本サービスは、上記イ. のサービスと同数契約するものとします。

エ. サポートメニューサービス

乙は、甲の要望により、西日本電信電話株式会社により提供されたアクセス回線につき、上記イ. の故障修理対応を24時間365日実施するものとします。なお、本サービスは、上記イ. のサービスと同数契約するものとします。

f. フレッツADSL接続サービス（回線調整サービス）

乙は、甲の要望により、回線調整（通信速度改善、リンク安定化）作業を実施します。

g. モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス（Bフレッツ/フレッツ光ネクスト）

ア. 接続サービス

乙は、甲が別途契約する東日本電信電話株式会社の提供する「Bフレッツ ビジネスタイプ/ベーシックタイプ/ファミリー100タイプ/ハイパーファミリータイプ」、「フレッツ光プレミアム」、「フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ/ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ギガファミリー・スマートタイプ」、西日本電信電話株式会社の提供する「Bフレッツ ビジネスタイプ/ベーシックタイプ/ファミリー100タイプ/ハイパーファミリータイプ」、「フレッツ光プレミアム」、「フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ/ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集」のいずれかをアクセス回線として用い、甲設備とFENICSネットワークサービス用電気通信設備とを接続し、本ネットワークサービスを利用可能にするための接続IDを継続的に提供します。

h. Bフレッツ接続サービス（ネットワークインフラサービス）

ア. 初期サービス

乙は、甲の要望により、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「Bフレッツ ビジネスタイプ/ベーシックタイプ/ファミリー100タイプ/ハイパーファミリータイプ」、「フレッツ光プレミアム」のいずれかをアクセス回線として利用可能とする申請業務を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、上記ア.により準備されたアクセス回線を継続的に提供します。各アクセス回線のサービス内容は下記の通りとなります。

品 目	内 容
Bフレッツ ファミリー100タイプ	西日本電信電話株式会社が提供する甲設備へおよび甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツ ハイパーファミリータイプ	東日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツ ベーシックタイプ	甲設備へおよび甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツ ビジネスタイプ	甲設備へおよび甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツ 光プレミアムタイプ	西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

i. Bフレッツ接続サービス（フレッツサポートサービス）

ア. 初期サービス

乙は、下記イ.のサービスを提供するための準備作業を実施します。なお、本サービスは上記h.イ.のサービスと同数契約するものとします。

イ. 利用サービス

乙は、上記h.イ.のサービスを継続的に使用可能な状態に置くため、障害の一次受付、事前停止連絡およびアクセス回線の故障修理対応を実施します。アクセス回線の故障修理対応は、平日9時から17時までとします。なお、本サービスは上記h.イ.のサービスと同数契約するものとします。

ウ. 24時間出張修理オプションサービス

乙は、甲の要望により、東日本電信電話株式会社により提供されたアクセス回線につき、上記イ.の故障修理対応を24時間365日実施するものとします。なお、本サービスは、上記イ.のサービスと同数契約するものとします。

エ. サポートメニューサービス

乙は、甲の要望により、西日本電信電話株式会社により提供されたアクセス回線につき、上記イ.の故障修理対応を24時間365日実施するものとします。なお、本サービスは、上記イ.のサービスと同数契約するものとします。

j. フレッツ光ネクスト接続サービス（ネットワークインフラサービス）

ア. 初期サービス

乙は、甲の要望により、東日本電信電話株式会社の提供する「フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ/ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ギガファミリー・スマートタイプ」、西日本電信電話株式会社の提供する「フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ/ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集」のいずれかをアクセス回線として利用可能とする申請業務を実施します。

イ. 接続サービス

乙は、上記ア.により準備されたアクセス回線を継続的に提供します。各アクセス回線のサービス内容は下記の通りとなります。

品 目	内 容
ファミリータイプ	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
ファミリー・ハイスピードタイプ	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
ギガファミリー・ギガライン	東日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大概ね1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集	西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大概ね1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。

k. フレッツ光ネクスト接続サービス（フレッツサポートサービス）

ア. 初期サービス

乙は、下記イ. のサービスを提供するための準備作業を実施します。なお、本サービスは上記 j. イ. のサービスと同数契約するものとします。

イ. 利用サービス

乙は、上記 j. イ. のサービスを継続的に使用可能な状態に置くため、障害の一次受付、事前停止連絡およびアクセス回線の故障修理対応を実施します。アクセス回線の故障修理対応は、平日 9 時から 17 時までとします。なお、本サービスは上記 j. イ. のサービスと同数契約するものとします。

ウ. 24 時間出張修理オプションサービス

乙は、甲の要望により、東日本電信電話株式会社により提供されたアクセス回線につき、上記イ. の故障修理対応を 24 時間 365 日実施するものとします。なお、本サービスは、上記イ. のサービスと同数契約するものとします。

エ. サポートメニューサービス

乙は、甲の要望により、西日本電信電話株式会社により提供されたアクセス回線につき、上記イ. の故障修理対応を 24 時間 365 日実施するものとします。なお、本サービスは、上記イ. のサービスと同数契約するものとします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、FENICS ネットワークサービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24 時間 365 日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24 時間 365 日とします。ただし、050 番号外線サービスにおける公衆電話網の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24 時間 365 日とします。ただし、050 番号外線サービスにおける公衆電話網の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月 20 日締めとし、前月 21 日から当月 20 日とします。

10. 商品一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
モバイルコラボレーションサービス 加入登録費	NS27100S		従量料金制（一括払）	式
モバイルコラボレーション 内線サービス スマートフォン利用タイプ 初期費	NS27110S	甲が申請し、乙が登録するスマートフォン用 ID 1 個あたり	従量料金制（従量払）	ID
モバイルコラボレーション 内線サービス スマートフォン利用タイプ 接続料	NS27110G	甲が申請し、乙が登録するスマートフォン用 ID 1 個あたり。毎料金月に発生する料金です。	従量料金制（従量払）	ID
モバイルコラボレーション 内線サービス スマートフォン利用タイプ 設定変更費	NS27111S	甲が申請し、乙が登録するスマートフォン用 ID 1 個あたり	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 内線サービス 固定 IP 電話利用タイプ 初期費	NS27116S	甲が申請し、乙が登録する内線番号 1 個あたり	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 内線サービス 固定 IP 電話利用タイプ 接続料	NS27116G	甲が申請し、乙が登録する内線番号 1 個あたり。毎料金月に発生する料金です。	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 内線サービス 固定 IP 電話利用タイプ 設定変更費	NS27117S	甲が申請し、乙が登録する内線番号 1 個あたり	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 内線サービス PBX 接続タイプ 初期費	NS27118S	甲が申請し、乙が登録する PBX 回線 1 回線（チャンネル）あたり	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 内線サービス PBX 接続タイプ 接続料	NS27118G	甲が申請し、乙が登録する PBX 回線 1 回線（チャンネル）あたり。毎料金月に発生する料金です。	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 内線サービス PBX 接続タイプ 設定変更費	NS27119S	甲が申請し、乙が登録する PBX 回線 1 回線（チャンネル）あたり	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 050 番号外線サービス 初期費	NS27120S	甲が申請し、乙が登録する外線 1 回線（チャンネル）あたり	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 050 番号外線サービス 接続基本料	NS27120G	甲が申請し、乙が登録する外線 1 回線（チャンネル）あたり。毎料金月に発生する料金	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーション 050 番号外線サービス 設定変更費	NS27121S	甲が申請し、乙が登録する外線番号 1 個あたり	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーションサービス 発信通話料（対国内固定電話）	NS27122G	通話 3 分毎	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーションサービス 発信通話料（対国際電話）	NS27123G	通話 1 分毎	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーションサービス 発信通話料（対携帯電話）	NS27124G	通話 1 分毎（携帯電話の場合）	従量料金制（従量払）	式
モバイルコラボレーションサービス	NS27125G	甲が申請し、乙が登録する外線番号 1 個あ	従量料金制（従量払）	式

外線料金明細通知料		たり		
モバイルコラボレーションサービス 外線パーソナル番号付加サービス 初期費	NS27126S	甲が申請し、乙が登録する外線番号1個あたり	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーションサービス 外線パーソナル番号付加サービス 接続料	NS27126G	甲が申請し、乙が登録する外線番号1個あたり。毎料金月に発生する料金です。	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーションサービス 外線グループ番号付加 初期費	NS27127S	甲が申請し、乙が登録する外線代表番号1個あたり	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーションサービス 外線グループ番号付加 接続料	NS27127G	甲が申請し、乙が登録する外線代表番号1個あたり。毎料金月に発生する料金です。	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーションサービス 外線PBX着信番号付加サービス 初期費	NS27128S	1番号あたり	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーションサービス 外線PBX着信番号付加サービス 接続料	NS27128G	1番号あたり。毎料金月に発生する料金です。	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーションサービス 外線PBX代表番号追加サービス 初期費	NS27129S	1番号あたり	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーションサービス 外線PBX代表番号追加サービス 接続料	NS27129G	1番号あたり。毎料金月に発生する料金です。	従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス ビジネスネットワーク接続GW 利用料	NS27140G		従量料金制 (月額払)	式
モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス セキュリティGW 利用料	NS27141G		従量料金制 (月額払)	式
モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス フレッツADSL 接続料	NS27142G		従量料金制 (従量払)	ID
モバイルコラボレーション ネットワークインフラサービス Bフレッツ、光プレミアム、光ネクスト共通 接続料	NS27143G		従量料金制 (従量払)	ID
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス 初期費	NS27150S	フレッツADSL 1.5Mタイプ、8Mタイプ、モア(12Mタイプ)、モア2(24Mタイプ)、モア2(40Mタイプ)、モア3(47Mタイプ)、モア2(24Mタイプ)ビジネスタイプ、モア2(40Mタイプ)ビジネスタイプ、モア3(47Mタイプ)ビジネスタイプ、モア24、モア40、モアスペシャル	従量料金制 (従量払)	ID
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス 1.5Mbps	NS27150G	フレッツADSL 1.5Mタイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス 8Mbps	NS27151G	フレッツADSL 8Mタイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス モア	NS27152G	フレッツADSL モア(12Mタイプ)	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス 24M	NS27153G	フレッツADSL モア2(24Mタイプ)、モア24	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス モア2(40M)	NS27154G	フレッツADSL モア2(40Mタイプ)、モア40	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス モア3(47M)	NS27155G	フレッツADSL モア3(47M)、モアスペシャル	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス ビジネスタイプ	NS27156G	フレッツADSL モア2(24Mタイプ)ビジネスタイプ、フレッツADSLモア2(40Mタイプ)ビジネスタイプ、フレッツADSLモア3(47Mタイプ)ビジネスタイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス フレッツADSLサポートサービス 初期費	NS27157S		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス フレッツADSLサポートサービス 利用料	NS27157G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス 回線調整費	NS27180S		従量料金制 (一括払)	式
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス アドバンストサポートサービス 利用料	NS27158G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション フレッツADSL接続サービス	NS27159G		従量料金制 (従量払)	式

サポートメニューサービス 利用料				
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス 初期費	NS27160S	Bフレッツ ハイパーファミリータイプ、 ファミリー100タイプ、ベーシックタイ プ、ビジネスタイプ、光プレミアムタイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス ハイパーファミリータイプ	NS27160G	Bフレッツ ハイパーファミリータイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス ファミリー100タイプ	NS27161G	Bフレッツ ファミリー100タイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス ベーシックタイプ	NS27162G	Bフレッツ ベーシックタイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス ビジネスタイプ	NS27163G	Bフレッツ ビジネスタイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス フレッツ光プレミアムタイプ	NS27164G	Bフレッツ フレッツ光プレミアムタイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス Bフレッツサポートサービス 初期費	NS27165S		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス Bフレッツサポートサービス 利用料	NS27165G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス サポートメニューサービス 利用料	NS27166G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション Bフレッツ接続サービス 24時間出張修理オプション 利用料	NS27167G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス 初期費	NS27170S	フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリータイプ 東日本	NS27171G	ファミリータイプ NTT東日本	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリータイプ 西日本	NS27172G	ファミリータイプ NTT西日本	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリー・ハイスピードタイプ 東日本	NS27173G	ファミリー・ハイスピードタイプ NTT東日本	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリー・ハイスピードタイプ 西日本	NS27174G	ファミリー・ハイスピードタイプ NTT西日本	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリー・ギガファミリー・ギガライン 東日本	NS27175G	ギガファミリー・ギガラインタイプ NTT 東日本	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス ファミリー・スーパーハイスピード タイプ集 西日本	NS27176G	ファミリー・スーパーハイスピード タイプ集 NTT西日本	従量料金制 (従量払)	回線
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス フレッツサポートサービス 初期費	NS27177S		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス フレッツサポートサービス 利用料	NS27177G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス 24時間出張修理オプション利用料	NS27178G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルコラボレーション フレッツ光ネクスト接続サービス サポートメニューサービス 利用料	NS27179G		従量料金制 (従量払)	式

[変更内容]

(2015年9月4日)本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
ADSL	A s y m m e t r i c D i g i t a l S u b s c r i b e r L i n e
GW	G a t e W a y
ID	I d e n t i f i c a t i o n
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
Mbps	m e g a b i t s p e r s e c o n d
PBX	P r i v a t e B r a n c h E x c h a n g e
PHS	P e r s o n a l H a n d y p h o n e S y s t e m
SIP	S e s s i o n I n i t i a t i o n P r o t o c o l
VPN	V i r t u a l P r i v a t e N e t w o r k

以 上